

第 1 回

関市学校規模適正化審議会

会議録

(令和 5 年 5 月 2 4 日)

第1回関市学校規模適正化審議会

1 日 時

開会 令和5年5月24日(水) 午後1時30分

閉会 令和5年5月24日(水) 午後2時58分

2 場 所

関市役所 6階 6-3会議室

3 出席委員

会 長 (学識経験者)	江 馬	論
副会長 (自治会代表者)	遠 藤 俊 三	
委 員 (保護者代表者)	古 川 雅 志	
委 員 (保護者代表者)	藤 吉 智 志	
委 員 (幼稚園・保育園代表者)	大 岩 寿喜子	
委 員 (学校代表者)	花 村 英 泰	
委 員 (学校代表者)	澤 田 通 直	
委 員 (公募)	長 瀬 房 子	
委 員 (公募)	清 水 宗 夫	

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

教育長	森	正 昭
教育委員会事務局長	後 藤 勝 巳	
教育総務課長	遠 藤 英 治	
学校教育課長	平 田 昌 隆	
教育総務課課長補佐	廣 瀬 正 則	
学校教育課課長補佐	亀 山 雅 之	

6 次第

- 1 委嘱状交付式
- 2 あいさつ(教育長)
- 3 自己紹介
- 4 会長及び副会長の選出について
- 5 諮問
- 6 協議事項等
 - (1) 学校規模適正化について説明
 - (2) 学校規模適正化基本方針について
 - (3) アンケート実施について
- 7 その他

8 あいさつ（副会長）

7 議事内容（概要）

○事務局長

定刻となりましたので、ただいまから第1回関市学校規模適正化審議会を開催いたします。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

最初に、関市学校規模適正化審議会委員の委嘱交付式を行います。委嘱状は、森正昭教育長よりお渡しいたしますので、その場でお受け取りください。

（委嘱状を交付）

ここで、森教育長からごあいさつを申し上げます。

○教育長

皆様、改めましてこんにちは。

関市学校規模適正化審議会委員の委嘱させていただきありがとうございました。

のちほど、詳しく話をさせていただきますが、今まで関市教育委員会としては、議会等での再編についての質問には、「旧町村を含めて学校を一つは残すこと」を基本方針とする回答をしてきました。旧上之保村には上之保小、旧板取村には板取小を残すという意味です。

平成26年以降、上之保中と武儀中で津保川中になり、板取中と洞戸中で板取川中になり、武儀西小と武儀東小が武儀小になり、そして今年度から寺尾小が武芸小になり、現在26校になっています。ただ、いろいろな事情があって再編を進めてきましたが、昨年度市議会において「今後、旧町村の一つは学校を残していくという方針がどうなのか、そろそろ再編、適正化規模を検討する時期に来ている」という答弁をさせていただきました。そこで、この審議会を立ち上げて、委員の皆様にご検討いただくと有り難いと思います。

少子化の問題等は、関市だけの課題ではなくて、最近県内では、恵那市南部で山岡中、岩邑中、明智中、上矢作中、串原中の5つの学校を一つに統合する案が出されました。多いところで135名、少ないところで12名の学校を一つにするとのこと。賛否があり、いろいろな動きがあるようです。

また山県市では、小学校9校と中学校3校ありますが、統廃合は行わず、英語や体育の時間などは、スクールバスで近隣の学校へ行って他校の子と合同授業をしたり、小学校の高学年が中学校へ行って、英語を教科担任の専門の先生に習うなど統廃合はせず、学校間の交流をしながら少しでも大勢で学習しようとしています。山県市は、関市と比べると範囲がコンパクトなので、スクールバスでの移動を選択されたのではないかと思います。

また岐阜市では、藍川小と藍川北中、芥見東小と藍川東中を義務教育学校にして、中学校の校舎を使い1年から9年生の学校にするという報道がありました。

恵那市や山根市の場合には、市教委が単独で方針を決めるのではなく、審議会などでご意見をいただきながら、最終的に市が方針を決めたようです。本日の審議会においては、国の適正化規模、関市の現状と今後の状況、関市における適正化基本方針案をご理解いただきながら進めていきたいと思っています。

委員様の中には、寺尾小と武芸小の再編に関わった当事者の方がいらっしゃいますが、再編にあたっては3か年を要し保護者や地域の方々からいろいろなご意見を聞いて、最終的にご理解をいただいて統合ということになりました。一つのことをするにもすごく丁寧に進めなければならないことですので、全体を考えていくことは非常に難しいと思いますが、子どもの人数を見ていただくとこれから先は市全体を考えなくてはいけない時期であると思っています。皆様で一度検討していただきたいと思っています。最終的には、適正化計画あるいは再編計画などを策定する方向に行くが良いと思っています。

どうかご理解の程、よろしく願いいたします。

○事務局長

ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様より自己紹介をお願いします。お手元の名簿順をお願いします。

(自己紹介)

次第4、役員を選任についてを協議いたします。関市学校規模適正化審議会規則では、「役員は委員のうちから互選する」となっておりますので、便宜上、役員選任については、私の方で進めさせていただきます。

さて、審議会規則第3条第1項で、会長1名、副会長1名を置くことになっておりますが、どのように、諮ったらよろしいでしょうか。

差し支えなければ、事務局案を提案させていただいてもよろしいでしょうか。

では、事務局の案を提案させていただきます。

事務局案として、会長に中部学院大学学長の江馬諭様、副会長に関市自治会連合会会長の遠藤俊三様を提案いたします。

ただ今の提案について、ご賛同いただけましたら、拍手をお願いいたします。

(拍手多数)

ありがとうございます。皆様からご承認いただきましたので、会長には江馬諭様、副会長には遠藤俊三様と決定させていただきます。それでは会長席、副会長席へ座席の移動をお願いします。

最初に一言、会長、副会長に就任のあいさつをお願いします。

(江馬会長あいさつ)
(遠藤副会長あいさつ)

○事務局長

ありがとうございました。

ここで、森教育長から関市学校規模適正化について審議会に諮問をさせていただきます。

江馬会長は、その場でご起立ください。

(教育長から諮問を会長に渡す)

それでは、以降の議事進行は、江馬会長様にお願いしたいと思います。

○会長

ただ今、教育委員会から関市学校規模適正化について諮問をいただきました。

関市学校規模適正化について審議し、審議会から関市学校規模適正化についての答申を年度内を目途にまとめていきたいと思えます。

本日は初めての会議ですので、文科省の学校規模適正化の考えや関市の小中学校の現状説明を聞いたうえで、方針を決めていければと思えます。会議終了時刻は3時ごろを予定しています。よろしくお願ひいたします。

それでは、次第6、協議事項等の(1)学校規模適正化について事務局より説明をお願いします。

○事務局

(配付資料にて説明)

○会長

ありがとうございました。それでは、ただいまご説明をいただきましたので、ご質問をいただきたいと思えます。

○教育長

補足をさせていただきます。8ページをご覧ください。

過小規模校になっている板取小(2)、上之保小(3)と表記しています。板取小は、全校で2クラスの複式で、上之保小は、全校で3クラスの複式になります。

4ページをご覧ください。2クラスの板取小の場合は、教員配当基準の数は2人、これには、教頭の数も含まれますので、現在は、教頭なしで担任教諭を配置しています。3クラスの上之保小の場合は、教員配当基準の数は4人。担任教諭3人と教頭になります。5クラス以下の過小規模校になると教頭、教務主任を配置できなくなります。

○会長

スクールバスの配置状況について、ご説明をお願いいたします。

○教育総務課長

基本的には、小学校4キロ以内、中学校6キロ以内に学校はあったものと考えています。スクールバスは、学校再編時に統廃合された学校の児童生徒の送迎のために配置されたものと思われます。

○教育長

もともとスクールバスがあったのは、板取小学校と板取中学校だと思われ
れます。

上之保地区、武芸川中の寺尾地区、瀬尻小の広見地区は、路線バスを利用
しています。

○委員

路線バスを使用する場合、保護者の負担はどうなりますか。

○教育総務課長

市が運賃を補填する形です。

○委員

我々が今回検討するのは、人口減少による状況を想定して、統廃合など
の検討をすればよろしいでしょうか。

○教育総務課長

スケジュールも検討していただきたいです。

今後、こういう状況になったら、こういう措置を取りましょうなどとい
う案も相談していただきたいと思います。

○会長

では続きまして、(2) 学校規模適正化基本方針について、事務局より
説明をお願いいたします。

○事務局

(配付資料にて説明)

○委員

3つ目のところですが、「中学校区単位で、検討を進める」とありますが
が、例えば富野中校区は、富野小中だけで考えるという意味になりますか。

○教育総務課長

考え方を示す順番として、中学校区単位という表記をさせていただきました
した。仮に富野中を津保川中に、富野中を旭ヶ丘中に統合するという考え

方は、可能です。話し合いを進める方法として、9つの中学校区単位を考えています。

この基本方針案の「中学校区単位で、」という表現は、誤解を招きやすいので、削除をさせていただきたいと思います。

○会長

では、3点目の2行目の「中学校区単位で、」というところは、削除をさせていただいてよろしいでしょうか。

中学校区単位で検討することになるのですが、選択肢は校区内に限らずいろいろな選択が得られますので、基本方針の文言からは、削除することといたします。基本方針としては、この5つの項目で審議していきたいと思います。

続きまして、(3)アンケートの実施について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

(配付資料にて説明)

○委員

アンケートの上段の標準規模の表記のしかたですが、学校の学級数ではなく学年単位で表記した方がわかりやすいと思います。

○委員

アンケート結果の集計方法の要望ですが、年齢など属性ごとに集計していただけると分析しやすいと思いました。

○委員

アンケートをする意味や重要性を理解したうえで、アンケートに答えていただけるように、説明した方がよいと思います。

○委員

学校適正化を目指すべき方向性を記していただけると保護者にとってわかりやすいと思います。

○委員

保護者の方に今の現状を的確に伝えられるように、3行ぐらいでわかりやすく示してもらいたい。

○会長

アンケートの集計結果の扱いですが、どのようにしていきますか。

○教育総務課長

審議会ではアンケート結果を披露して、多くの方の考え方を承知したうえで

で、審議会の参考資料としていただきたいです。

○会長

参考データとして取り扱うということで良いですか。

○教育総務課長

無作為かつ無記名での調査になりますので、参考程度です。

○会長

アンケート結果に強制力を持つものではないと言ってよろしいですか。また、アンケートの聞き方と答えの範囲が狭いので、設問の選択肢を膨らましていただきたい。

○委員

初めから、子どもが減ることが大前提になって適正化が進められることを残念に思います。全国平均の出生率は、1.3。関市の出生率は、1.23です。どうかして子どもたちが増える方向に目を向けることができないですか。

○会長

委員の皆様のご意見をまとめますと、前段のところをもう少し工夫していただいて、アスタリスクのところを何かを誘導するのではなく、国の方針や市の状況等をもう少しやわらかい形で情報が伝わり、簡潔に答えてくださるように修正していただきたいです。また、質問項目についても、もう少し工夫していただきたいですが、事務局としては、作業があるでしょうから、どのように審議会の皆様に出来上がったものをご了承していただいたらよろしいでしょうか。

○教育総務課長

会長、副会長に一任していただけると助かります。

○会長

皆様、いかがでしょうか。

集約した意見に沿って、修正していただけると思いますが、私と副会長さんで確認したあとにできるだけ早くアンケートに取り組んでいただくことにいたします。次回の審議会でアンケートの集計結果をご披露いたいたうえで、次のステップに入りたいと思います。よろしくお願ひします。次第の7その他です。次回の日程です。

○教育総務課長

令和5年8月22日の13時30分から開催したいと思います。その際、アンケートの結果を披露する予定であります。いくつかの地域の学校の案を皆様と話し合えればと考えています。

○会長

では、次回は、8月22日ということですが、何かありましたら、事務局までご連絡していただくということでお願いします。

これで、本日の私の役は終わりました。ご協力ありがとうございました。

○事務局長

江馬会長様、ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、遠藤副会長からごあいさつをいただきます。

○副会長

皆様、長時間にわたってご審議ありがとうございました。

説明を伺いますと、文科省の定める適正規模校でない学校がかかえる問題を解消するために、それぞれの学校がそれを補うためにいろいろな教育活動に取り組んできましたが、それでも今後は、補いきれませんよ、ということなんでしょうね。私は、学校が無くなるということは、今までの地域とは変わってしまうということも承知しています。今後は、踏み込んだ案も必要かと思いますが、これからどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長

これをもちまして、審議会を終わります。皆様、気を付けてお帰りください。